

平成30年度第3回
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：平成30年10月24日（水）

午後2：30～午後4：34

場所：文京シビックセンター

24階 第1委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、平成30年度第3回文京区生物多様性地域戦略協議会を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、まず初めに、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました資料第1号、資料第2号と、席上配付いたしました文京区生物多様性地域戦略協議会委員幹事名簿、文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱になります。資料をお持ちでない方、いらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の出欠状況でございます。本日は、吉野委員が所用により欠席というご連絡をいただいております。また、松井幹事、小野幹事が欠席となります。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い、進めさせていただきます。また、本協議会の運営は、協議会の設置要項に従いまして進めてまいります。設置要項第5条により、公開することとなっておりますので、よろしくお願いたします。

なお、ご発言の際、並びにご発言が終わりました際は、お手数ではございますが、お手元のマイクスイッチを押してください。よろしくお願いたします。

それでは、これからの進行は石川会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○石川会長 よろしくお願いたします。

それでは、これから協議を始めたいと思います。

本日、協議していただく議題は、次第のとおりです。

まず、次第の1、文京区生物多様性地域戦略（素案）について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは資料第1号、文京区生物多様性地域戦略（素案）でございます。

まずは1ページをお開きください。第1章第1節「戦略の基本的な考え方」でございます。

(1)の「背景」でございますが、人間の営みは、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられています。都心に位置する文京区で暮らす私たちも例外ではありません。さまざまな恩恵を国内外の生物多様性から受け取ります。

一方で、生物多様性は、人間活動や地球温暖化等の気候変動により急速に失われつつあります。

そのため、世界共通の喫緊の危機として、生物多様性の保全への必要性が高まっており、中でも、私たち文京区民を含む世界人口の半数以上を占める都市住民による取組が重要とされております。

(2)の「目的」でございますが、身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続し、自然と共生していく社会の実現を目的とするものです。

2ページ、(1)の「位置付け」でございますけれども、生物多様性基本法に基づく計画であるとともに、文京区環境基本計画における自然共生分野の個別として位置付けられます。

3ページからは第2章「生物多様性の現状と課題」ということで、生物多様性には、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性があり、4ページ以下にありますとおり、4つの危機にさらされております。

5ページ、私たちの暮らしと多様性の関係というところでは、6ページにありますとおり、区内のまちなかや、私たちの身近な暮らしの中にも、生物多様性の恵みである「生態系サービス」が数多く存在し、4つの生態系サービスが、ごらんのとおりあるというものでございます。

また、7ページにありますとおり、私たちは、日常的な消費行動や生産活動等を通じて、区内の生物多様性だけでなく、遠く離れた土地の生物多様性にまで影響を与えております。

8ページからは、国内外の取組の現状ということで、国際的な動向とわが国の取組、東京都の取組等を示してございます。

11ページ、ごらんください。SDGsでの考え方ではありますが、持続可能な開発を実現することを目指しており、自治体の環境施策においても、SDGsの考えを踏まえていくことになっております。

17のゴールのうち、特に生物多様性と関わりが深いと考えられる目標は、下記の表で示しております6つのゴールということになります。

12ページでは、地域戦略を策定することによる効果といたしまして、地域固有の美しい風景と豊かな文化の継承。様々な主体の協働。生物多様性への意識向上・取組の活

性化がございました。

13ページからは、文京区の生物多様性の「過去」と「現在」。

特に、21ページに飛びますけれども、文京区の文化と生きものの関わり、下記のお示しさせていただきましたとおり、区民がさまざまな生き物と触れ合う機会があります。

また、22ページでは、文京区の地名に見る生きものとの関わりということで、歴史と文化の豊富な文京区においては、地名から、過去の生きものとの関わりを垣間見ることができます。

23ページには、文京区に生息する生きものの状況ということで、現地調査では、全調査地の合計で357科1,137種の動物・植物が確認されました。下記のとおり、8カ所での調査でございます。

特に24ページのとおり、調査地全体で重要な種といたしまして、コサギ、チョウゲンボウ等が確認されております。

26ページには、文京区のビオトープの現状でございます。「ビオトープ」は、動植物の生息場所を指します。一般的には、都市や農村、山林等も含むあらゆる場所において生きものの住み着くことのできる場所を示すことから、区内においても大規模な公園や庭園等に限らず、街路樹や施設の外構、住宅の緑等もビオトープと表現することができます。

1)の区内のビオトープの分布になりますが、27ページ、ビオトープのタイプごとの構成比率、住宅のみどりが25.9%、教育施設のみどりが24.1%を占めてございます。

28ページには、ビオトープマップを示してございます。

29ページ(2)の各ビオトープタイプの特徴でございますけれども、30ページ、住宅のみどりでは、特徴として、庭木や花壇、プランター等一つ一つは小さい緑ですけれども、昆虫類や鳥類等の生きものが行き来しながら生息しています。

31ページ、民間施設のみどりでは、雑多なビル群の中でも生きものが休息できる貴重な場所となっていると考えられます。

32ページ、教育施設のみどりでは、東京大学では、歴史ある緑や池があり、教育施設は区内の随所にあり、かつ規模が比較的大きい施設があることから、区内に生息する生きものの拠点となり得る環境の一つであると考えられます。

33ページ、文化施設のみどりでは、社寺内には昔の緑が残っている所が多く、タヌ

キ等の哺乳類や鳥類のねぐらになっている所もあります。コウヤマキやサカキ等、文化の歴史を感じさせます。

34 ページ、公共施設のみどりでは、都市環境に適応した生きものが比較的多く見られます。

35 ページ、医療福祉施設のみどりでは、花木や花壇が多く植えられており、チョウ類等の生きものに餌場として利用されています。

36 ページ、公園のみどりでは、多種多様な生きものが生息し、文京区の生物多様性を考える上で重要な拠点施設であります。

40 ページからは、区内における取組の状況でございます。文京区では、区、都、区民、事業者、NPO等が、生物多様性と関連の深い様々な取組を行っております。

また、43 ページでは、都立公園の文京区内での生物多様性と関連の深い具体的な取組例を示してございます。

44 ページでは、区民・事業者の取組ということで、アンケートを実施しております。

区民アンケートでは、「生物多様性」についての認知度。「知っている」が半数を超えており、「生物多様性」に関する区民の認知度は高いことがわかります。

また、身の回りの「いきもの」の存在についての関心度。「とても関心がある」、「少し関心がある」を合計した割合が、9割と関心度が高く、「関心がない」は1割に留まりました。

さらに、生物多様性の保全に関する具体的な取組の内容について、「ぜひ知りたい」、「簡単な取組であれば知りたい」を合計した割合が9割以上、高い割合を示してございます。

また、45 ページからは、事業者アンケートの結果概要を示してございます。

続きまして、48 ページでは、団体・事業者等の取組ということで、文京区内では、区民等が中心となった各種の団体により、緑の手入れや自然観察、各種調査等、生物多様性の保全につながる取組を実施してございます。

49 ページ、生物多様性の課題として、生物多様性の保全を区全体で取り組むためには、ステップ1～3を段階的に実施し、各取組上の課題へ対応することが必要であります。ステップ1「理解・浸透」からはじまり、ステップ2で「日常生活でできることから実践」し、さらに一定の技術や投資を伴うステップ3「生きものたちの生息空間の継承・創出」に段階を進めていきます。

続きまして、53ページ、第3章「戦略の目標」でございます。

第1節の文京区が目指す生物多様性都市ビジョンとして、10年後に到達することを
目指す文京区の姿を、『くらしの生物多様性都市ビジョン』と『まちづくりの生物多様
性都市ビジョン』として、以下のとおりお示しするものでございます。

くらしの生物多様性都市ビジョンといたしまして、(案)生きものとひとのくらしが
つながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち。くらしのビジョンにつきましては、つなぐ人
と自然のコミュニケーション、身近などのキーワードをヒントにして、案について、前
回の協議会でご意見いただいたところです。これまでの歴史・文化を大切にしつつ、地
域戦略の策定を契機として、区民の意識や暮らしに変化が起き、新たな歴史と文化をつ
くり出していく将来を目指し、案のとおりにしたものでございます。

続きまして、まちづくりの生物多様性都市ビジョンといたしまして、(案)多様な生
きもの、水・みどりとともに豊かに発展するまち。まちづくりのビジョンにつきましては
、豊か、シードバンクなどのキーワードをヒントに、案についてご意見をいただいた
ところです。文京区が将来にわたり、持続可能な発展を続け、これまで以上に豊かな都
市となることを目指し、案のとおりとしたものでございます。

54ページには、A3サイズになりますけれども、まちづくりの生物多様性都市ビジ
ョン(将来イメージ)になります。

基本的な考え方といたしまして、文京区の大規模なビオトープを、生物多様性の拠点
として位置付け、保全・継承していきます。

そして、拠点をつなぐために、「緑と水のネットワーク軸」と「緑の散歩道」を活用
いたします。また、「崖線に残された緑」や「河川」などのネットワーク化にも取り組
みます。さらに「住宅・事業所等の身近な緑」の創出や、今後の都市開発や都市基盤の
更新などにおける新たなビオトープの創出によりネットワークを充実させます。

なお、再開発による緑をマップに落とし込んでおりますけれども、緑を創出した開発
は、ほかにもあることから、記載の仕方は今後、調整させていただきます。

続きまして、55ページ、第2節「基本目標」になります。基本目標は4つありまし
て、基本目標Ⅰ「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る。②生物
多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日常の中で実践する。③生物多様性に配慮し
たまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する。④
生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続するというこで、56ページに掲

げる施策の方向性につながるとともに、前回の骨子の際にもお示したとおり、既に庁内照会を行っているものがございます。

以下、57ページから79ページまでが、施策の方向性を示してございます。

例えば57ページ、施策の1-1では、生物多様性に対する理解浸透。生物多様性の概念、暮らしや事業活動との関わりや生物多様性に与えている影響等について、わかりやすく具体的な情報を区HPやイベント、各種講座等を通じて発信するという施策。

施策1-2のように、外来種等に関する理解浸透。「外来種の拡大を防除するため、外来種による区の生態系に対する影響等に対する理解を促し、移動、放逐等を防ぐための情報発信に取り組みます」などがございます。

例えば58ページにも、施策2-3では、HPを活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開。区民や事業者から日常生活や事業所周辺で見つけた生きものの投稿などを募集します。さらに、多くの昆虫や鳥、植物を目にすることができる文京花の五大まつりを活用し、生きもの写真館への投稿を呼びかけます。

また、例として61ページでは、施策の4-3でございませけれども、人材の育成と支援というところでは、環境ライフ講座、リサイクル推進サポーター養成講座等を通じて、生物多様性に配慮した生活スタイルに取り組む人材を育成してまいります。またさらに、みどりのサポート活動ボランティアについて周知・啓発を行ってまいります。

ほかには、例えば71ページでございませけれども、施策10-1に、生物が生息・移動する空間のネットワーク化。大規模な緑地を多くの生きものが生息する拠点とし、それらを公園、住宅、民間施設等の緑化でつなぎ、区全体の生物の生息・移動空間のネットワーク化を図ることで、エコロジカル・ネットワークを充実させていきます。

また75ページ、施策の13-1では、施設の改修・建て替え時の生物多様性への配慮ということで、公共の改修・建て替え時には、新たな緑の創出や植栽への配慮などに取り組んでまいります。

続きまして76ページは第5章「行動計画」として、区民の行動。理解から始まる3つのステップごとに具体的な行動を示し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を促します。

また79ページからは、事業者の行動といたしまして、事業者における生物多様性保全のための行動について、事業者共通の行動と、事業ごとの行動を示してございます。

84ページでは、第6章といたしまして、計画の推進。推進体制は、各主体による戦

略の推進体制と庁内組織である「文京区環境対策推進本部」を中心に、各種取組の推進と進行管理を行うことといたします。

85ページ、第2節の進行管理では、特に(2)の進行管理指標の設定につきましては、指標は、主に区民・事業者の生物多様性への認知度や関心度、取組状況を測る指標と、区内の生物多様性の状況を把握する指標の2種類で、設定することといたしました。

86ページには、それぞれの基本目標における指標を示し、現状と将来の目安を示したものでございます。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

○石川会長 ありがとうございます。

86ページに及ぶ素案でございますけれども、それでは、ただいまご説明がございました内容について、ご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。なお、ご質問、ご意見の内容によりましては、担当でいらっしゃいます各幹事の方にご説明していただくこともございますので、よろしくお願いいたします。

それではどうぞ。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 1ページの戦略の基本的な考え方で、背景というのはあるんですけれども、これ、全体を読んでいて、そうなんですけれども、何となく、人ごとだなという気がしてならないんです。一番悪いやつは誰なんだというところを一応ちゃんと書いたほうがいいんじゃないのかなという気がするんです。多分、人間のいろんな行動が、生物多様性と言わなければいけないような状況になったわけなんで、そこをまずきちんと捉えたほうがいいんじゃないかなという気が、すごくしているんですね。

それはなぜかという、例えば体操とかレスリングとかって、今、パワハラといっていますよね。パワハラって、生物から見たら、誰がパワハラしているんだというところをつかまえないのかと。そうすると、今、すごい勢いで、やった人たちは徹底的に社会から言われますよね。まずいじゃないかと。

それと同じことを、全てというわけではないんですけれども、そういうような視点をここできちんと捉えておいたほうがいいんじゃないかなという。全くワルという意味ではなくてね。だけど、人間というのは知恵があるんだからというような部分が、今まで歴史を書いてもらったんですけれども、歴史では、一緒に来たじゃないか。それがいつから変わったんだというところをつかまえる必要が、すごくあるんじゃないかなと。

それをしないと、実際パワハラをやっている人は、自分がやっていると思っていない

んで、反省しないので、幾ら言われても変わらないと思うんですよね。と、これをつくっても、それがどれだけ効果が出るのかなというのは、私はすごく気にしているんですよ。

で、何が足りないかというのと、じゃ、生き物から見たら、人間ってどういうふうに映っているんだろうというのが、ここにはないんですよね。生物がなくなるとか絶滅危惧種と書いてあるんですけれども、じゃ、生物から見たら、人間ってどう映っているんだろうか。生物から見たら、人間に何をしてもらいたいのか。何をしたら困るのかというようなところを書いたほうが、すごくわかりやすくなって気がするんです。

全部、人間の目線から見て書いているんで、そうすると、生き物の目線というのはなくていいのかなというのがですね。配慮して書いているんだというのはわかるんですけれども、そうじゃなくて、ほんとに生き物から見たらどうなのというところを書いたほうがいいような気が、すごくしているなど。

全体で、すごくいい中身になっているなどは思っているんですけれども、根幹のところだけは、ぜひつかまえておいてほしいなというのが、私がこれを読んで思ったところなんです。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。まさに根幹ということで、これは、恐縮ですが、事務局のご意見を伺う前に、委員の皆様から、1ページでございますので、ご意見がございましたら、お願いいたします。どうぞ。

○荒尾委員 今のご趣旨の話は大賛成でございまして、結局、今、生物多様性ということの流れの中で、一番の主体的な力を発揮しているのが、どの主体なのかということをちょっと考えてみなきゃならないと思うんです。

今回、市民と事業者があって、で、区ということになっていますが、これは、文京区の場合にはほとんど、公園にせよ、公共物なんですね。で、市民が携わって、自発的にものをできるということは、ほとんどないと。したがって、この生物多様性の基本にありますのは、市民とか事業者というよりは、区の問題なんですね。区がどのようにこれを今後、考えていくかというところにかかってくるんじゃないかなということを重ねて申し上げます。

○石川会長 ステークホルダーですね。区が非常に大きな役割をとということですが、ほかにこの1ページに関しまして、ご意見がございましたでしょうか。

どうぞ、佐野委員。

○佐野委員 今、これから申し上げることが、私、絶対こうすべきというところまではないんですけども、あえてちょっと反対意見を申し上げると、人間が原因であるという、それは確かに事実として大きな要因を占めているという認識は、私も持っております。

それを記載するかどうかというところになりますと、環境教育をやっている立場といたしましては、自分自身が加害者であり、間接的には、最終的には被害者にもなり得るという、そこをみずから気づかせるというスタイルで臨んでいくということであれば、それは結構なことではないかと思うんですが、ここにずばり書くということによって、じゃ、どれほどの教育効果があるのかというところは疑問でして、エコフォビアという環境恐怖症と、自分が原因だけど、自分だけではどうにもならない。じゃ、自分が自分を嫌いになりますということでもいいのかという、中高生からのそういった相談というのも、過去、受けたことがございまして、必ずしも人間が悪であることが原因で、地球が劣化、自然環境が劣化しているという、そう言うことがいいのかどうかというのは、ちょっと議論があるところではないかなというふうに思う次第です。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。

中山先生、いかがでしょうか。コミュニケーションということで、非常に大事な議論だと思うんですが。

○中山副会長 人の目から見る。生き物の目から見るという視点は、確かに大切だなと思っています。で、いろんな書物とか論文、そういう何かを見ても、前提はもう基本的に、じゃ、人間がこの社会から、世界から消えれば、生態、生物多様性は守られるのかというような極論の話まで、今、出てきているわけなんですけれども、この10年間でという文京区の戦略、この委員会では、まずは知ってもらって、理解してもらおう。そして10年後には緑が実際に増えていくという心のよりどころをつくっていくというか、みんなの、人間の心を一つにしていくというような意味が、とても大きいと思っているので、ここの1ページの背景、どう書いていくかというのは、私も今、話を聞いていて、立場によって、ここは表現が変わってくるのかなというんで。私自身、今、こうしたほうがいいのかという意見は、今のところは持ち合わせていませんで、もうちょっと皆さんの意見を聞いておと思っています。

○石川会長 それでは伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 高橋委員が言ったことなんですけど、私はすごく、そうだなと思いました。今、生物多様性がないがしろにされている現状というのは、やはりみんなが生物多様性、他人ごとだと思っていることなのかなと思うんです。

この後ろのほうで、主体性を持ってというところが入ってくるかと思うんですけれども、ここで書くか書かないかは、事務局だったり、皆さんの考えでいいかなと思うんですけれども、他人ごとではなく、主体の、自分の問題なんだということが、ちょっとわかるような工夫というのは、必要なかなと思いました。パンフレットだったりでもいいと思いますし、何か自分の問題だし、行く行くは自分に返ってくるということが、伝わるものにするのがいいかなと私の意見はそう思います。

○石川会長 ありがとうございます。

もう少し、委員の皆さんから率直なご意見を伺いたいと思います。諸留委員。

○諸留委員 これ、生物って、人間も生物なんですけれども、しょうがないことなんですね。人間だから、こうやって考えて、こういうことをやっているわけで。自然淘汰とかそういうことでもって、力のないとか、変化してついていけないものは滅んでいっちゃうわけ。これはしょうがないことだと思います。

人間だって、最近になって、どんどん進歩してきたわけで、人間がクロマニヨン人とかネアンデルタールとかに始まって、クロマニヨンのほうが後ですかね。それから50万年ぐらいですか、生誕してから。それからずっと進歩。進歩したていったって、何千年もの間、石器時代とかそんな時代を過ぎて、それでもって、ようやく近年になって、進歩してきたんで、人間もそうなんですけど。

あと、動物ですね。植物もそうですけど、動物も、恐竜はまあ氷河期だとか、惑星とぶつかって滅んだとかいろんな話ありますけれど、生き残っている昔のワニとかガラパゴスのイグアナというやつとか、それから魚でも深海魚の何とかというあれも、生き残るものは生き残ってきたと。

それは自分自身の努力というか、努力しないでも、そういう環境になじんできて、生き残ってきたわけで、生物はそんなこと、普通の動物も、そんなことを考えない。人間だから考えるわけで。やっぱり人間主体に考えるのは、しょうがないことですね。ほかのものは考えないわけですからね。人間だって、これから先、どうなっていくかわかりませんが、自然の流れ、自然淘汰とか、そういうことだと思いますね。

原則は、変化して、その時代に、地球の環境になじんでやっていくものが、生き残っていくということで、原則なんですね。そういうことでもって、人間が生物をいろいろ利用して、恩恵にもあずかっているということで。知能が地上の中で一番高いんでしょうから、前にカラスが一番知能何とかという話もありましたけど、しょうがないことだと思いますね。

ということなんで、ちょっとあんまりうまく言えませんが、私の感じ、話させていただきました。

○石川会長 ありがとうございます。

上土井委員。

○上土井委員 全体、非常によくできた戦略だというふうに評価しているところです。区民への意識づけから始めて、それぞれに目標感を持ってもらって行動してというストーリーが明確になっているなと思います。

で、こんなこと言うのも何ですけども、そんなに大上段に構えるような戦略会議でもないのかなと思っています。事業者にしても個人にしても、生物多様性を人生の事業の第一の目標なんてところは、誰もいない。どこにもないわけです。例えば事業者の立場でいえば、事業の成功、利益、それから社会貢献。10項目ぐらい並べる中で、7番目か8番目ぐらいに生物多様性というのが入ってこられるような。全く入ってこないというのはだめですけども、入ってくるような意識づけが必要なんだと思います。

個人の立場でも、やっぱり自分の生活が一番大事。自分の健康は大事とか、いっぱいあると思うんですね。個人の目標感の中でも5番目とか6番目に、生物多様性にも配慮しようよとか、自分の行動で何かしようとか、そういう意識づけをするというところが、この戦略会議の任務なのかなと。私はその程度に考えています。

あまり大上段に、これありきということで旗を振っても、あまり大きく旗を振り過ぎると、誰もついてこないということがあり得るんじゃないかなという気はいたします。

○石川会長 ありがとうございます。

じゃ、もう一方だけ、池原委員。

○池原委員 高橋委員からのきっかけで、ちょっといい議論が起きているなと思っています。やっぱり生物多様性というものは、どうしてもちょっと人ごとだというところは、自分がどうなのかというのは問わず、やはり気候変動問題などに比べると、直接的に関係性が感じにくいというところは、間違いなくあると思うんですね。

この背景、基本的な考え方というところで、ここ、あらわれているのは、この分野での根幹的な問題をうまく整理されていると思いますので、そういう意味では、人ごとじゃないというところが、どういうことなのかということをするすとんと落ちるような情報というの、発信していく必要があるんじゃないかと思うんですね。

そういう意味では、例えば生物多様性の喪失というのは、どうも寒帯とか温帯に比べると、熱帯地域で一番スピードが速い。生物多様性のホットスポットと言われているようなところで、その多様性がどんどん失われているというふうに指摘されているわけですが、じゃ、その東南アジアとか南米アマゾン、そういった熱帯林で、なぜそういう喪失が起きているのかというと、私たちはあんまり原因を考えたことがないところがあると思うんですね。

そのときに、実はそこで森林、天然林などを伐採して、プランテーションをして、紙原料、木材原料とか食品の原料になるパームオイルとか、あるいは車のタイヤに欠かせない天然ゴムとか、いろんな工業製品などを得るために、そういった伐採をしていることとなりますので、そういう行為が、実はそういう生物多様性の喪失につながっているということ。そうすると、自分たちにも関係するんじゃないかなということが感じやすくなるんですね。事業者にとっても、消費者にとっても、そういう伐採をすることでつくられたような原材料を自分たちが調達している。あるいは、日々使っているということで、実は間接的に非持続可能なものも、日常生活で使うことによって、生物多様性の喪失に貢献してしまっているんだ。悪い意味での加担をしてしまっているというところが、自分ごと化するというようなところでは、そういう情報も大事だと思いますので、そういう意味では、この後の流れを考えると、この基本的な考え方というのが、どうもちょっと人ごとっぽく聞こえてしまうんだということがあれば、それはおそらく後段のところでも、もう少し情報を、そういったところを拡充していく必要があるんじゃないのかなというところも、感じております。

ありがとうございます。

○石川会長 貴重なご意見ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今、池原さんがおっしゃったとおりだと思うんですけども、日々ですよ。今ですよ。毎日ですよ。それがどれだけ積み重なるかって、全く理解しないで、生物多様性なんてあり得ないと私は思っています。

例えば電気をどれだけ消すのか。紙をどれだけ使わないのか。それがどれだけ、人間の一人一人ですよ。1億3,000万人、日本人だけだって。それが積み重なったら、どれだけになるんだって。そういう怖さを知らなかったら、幾らやったって、生物多様性なんて、私はあり得ないと思っています。

だからこそ私は、それが一番大事なんじゃないの。毎日生きていることというのは、どうするかということは、自分自身の問題ですよ。まさにそれがなかったら、幾ら何やったってだめですよ。ぼかーんと聞いちゃいますよって。

例えば原発、ばーんとなったら、なくなっちゃうんですよ。それは別なんですけど、でも、日々、私たちは何をしたらいいかということが、まさに生物多様性なんじゃないのと私は思っています。それが全てだと、一言だけ。

○石川会長 どうぞ。

○中山副会長 今、皆さんのお話を聞いていて、この協議会の1回目のときに、確か生物多様性の定義というところで、各お立場から、本質的には同じなんですけれども、表現の仕方が大分違っているななんていうところから始まっているというのが、私の印象になります。

生物多様性というのは、例えば、私が学生に生物多様性を教えるときは、生物学的な観点からも教えるんですけども、結局、地球上の生き物は多種多様でないと生きていけない。1種、2種の生き物だけでは生きていけない。その理由には、生物間の相互作用というのが働いて、異なる種が出くわしたときに、たたきつぶすという競争社会は、恐竜時代、昔はあったわけですけども、今、共生社会で、双方の生き物が、自分になりものを相手が持っていると思った瞬間に、相手をうまく利用しようと思って、手が出る。向こうからも、利用しようとして、手が出る。利他的なギブ・アンド・テイクの関係ができたときに、生物界では相利共生。それがA、B、C、いろんな生き物ががしゃがしゃお互いに利用し合っていくと、全てが網になって、どの生き物が消えても、それに全て依存して生きている生き物というのが、消えていくという絶滅のカスケードというのが起きてくる。

というと、人間はちょっとそこから今、外れているんですけども、いろんな生き物が双方に関連して、人間でいう支え合うじゃなくて、利用し合うという、動物は利他的です。その関係性があってはじめて、我々の生き方、ライフスタイルというのがあると。

そういう意味では、この背景のところ、書き方は生態系サービスというのは、言う

ならば、一般的な生物多様性の表現なんですけれども、もう少し本質的な、人と生き物のかかわりみたいなところを少しここに入れておくと、皆さんがおっしゃっているようなところの表現が、少し入り込むのかなと思って、聞いておりました。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。たくさん議論をしなければならないところ、80何ページもありますので。ちょっと前に進みたいのですが、皆様のご意見を伺いまして、この背景の1ページのところ、下のほう、随分白くあいているんですけれども、(1)「背景」と書いてあって、「人間の営みは」、4行ほど、「大切な恩恵の一つです」と。そこまでは、まずよろしいのではないかと思います、「一方で」という、この2番目のフレーズが極めて簡単なんです。「人間活動や地球温暖化等の気候変動等」、「等」が何か重なっておりますけれども、今のご意見を伺いますと、地球温暖化はもちろんそうですけれども、人間活動というところをもう少し強調していただいて、「そのスピードは」というところが、何か抽象的でよくわからないですね。「自然状態の約100～1,000倍で生きものが」って、ここがほとんど、理解することができない文章だと思います。

ですから、この「急速に失われつつある」というところを、もう少しわかりやすく書いていただいて、スピードということではなくて具体的に、世界中でも構いませんし、一番いいのは具体的に足もとの東京都とか文京区で、どれだけ劣化しているかとか、そういうことをこの背景の中に入れていただきますと、今の議論がもう少し生きてくるのではないかというふうに思います。これは次回まで宿題にさせていただきますと、今回の文京区生物多様性地域戦略のいわば哲学の部分です。私たちはどういう立場で、これを検討してきたかということでございますので、背景のところは今、半数以上の委員の方からご意見賜りましたので、もし、事務局でご意見ございましたら、伺って、次に進みたいと思いますので、どうぞ。

○環境政策課長 すみません。ちょっと補足的なことで、ご説明が足りなかったということで今、ちょっとご議論いただいたことについて、補足させていただきます。

まず、この1ページの部分の「背景」は、あくまでも文京区、または文京区民が、この生物多様性とどういふふうにかかわっていくのかという背景を示しているという趣旨でございますので、若干、簡潔にわかりやすく書かせていただいているというところでございます。

先ほど言われました、例えば生物多様性に関する重大な危機については、4ページにございます現状と課題ということで、整理させていただいて、(2)の中の生物多様性の4つの危機で、例えば第1の危機といたしましては、開発や乱獲等、人間活動による負荷の影響とか、その次の5ページになりますけれども、里地里山の荒廃等、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響とか、第3の危機、第4の危機。第4の危機には、地球温暖化の関係についても触れさせていただいているところでありまして、こうした整理をさせていただいているところでもあります。

今、いろいろご意見をいただきましたので、こうした部分で書かせていただいているのが、このつくりでございますので、また、今のご意見を踏まえて、改めて検討させていただきたいとは思っております。

○石川会長 ありがとうございます。今のご意見は、戦略の基本的な考え方、第1章ということで、大きくうたってありますので、かなり重要なことだと思いますので、後ろにいろいろ書かれてあるようなことをコンパクトに圧縮させていただいて、ご検討をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○諸留委員 課長の話を見ると、文京区民と世界、日本のいろんな状況が、こんがらがって話しているから、ちょっとまずいと思うんです。世界的には、一番大きいんですから、そこから始まって、それで、じゃ文京区はどうだ。文京区は狭い面積ですから、文京区民にとっては、そんなにないんです。これ、本を読んでも、間接的なそういう影響がありますけれども、昆虫がどうのこうのとか、植物がどうのこうのと文京区民ありますけれども、全体的な規模とかあれでやると、そんなに大きくないですよ。だから、それをちょっと分けて話をしないと、今の話になると、ごちゃ混ぜになって聞こえているので、もう少し整理されたほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○石川会長 貴重なご意見でございます。これは、ほかならぬ文京区の生物多様性地域戦略ですから、一般的な熱帯雨林の話とか里山の話とは少し切り分けて、文京区ということ、文京区民が行うことができる。そういったところにもう少し、はっきりとわかるようにしていただきたいという。これはおそらく、委員の皆さん共通のご意見だと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、恐縮でございます。たくさんございますので、どこからでも、もちろん構

わないのですが、課題がいろいろあったとして、53ページの戦略の目標、これは前回も検討いたしました、将来イメージ等々が出てございます。このあたりは、次につながる具体的な施策の展開のいわば基本になりますので、ぜひ53ページ、54ページです。3章につきまして、ご意見などを頂戴できれば、大変ありがたいと思います。

例えば53ページは案と書いてございますので、生きものづくりの生物多様性都市ビジョンですね。生きものとひとの暮らしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち。まちづくりに関しては、案と書いてございまして、多様な生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまちと。仮置きでこのようになっておりますので、前回からの議論でございます。次は1月でございますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜れば、ありがたいと思います。

どうぞ、松下委員。

○松下委員 最初の大前提のところ、確かに生物多様性が言われるところ、考え方によっては、全ての大前提で、一番大切だという考え方もあると思うんですよ。ただ、文京区にとってみると、昔あったかもしれない。そうはいつでも、しれているよねという感じを持つのも事実だと思うんですね。だから、その辺のバランスをどうとるかなんで。文京区だったら、たかがこの程度だからということだったら、こんなことをやる意味がないし、この後で出てくる、一般区民、子ども。特に子どもなんかだと、何で生物多様性が言われるのかということ、過去の何か1種類絶滅して、こうなったよとか、わかりやすい事例を入れながら、いろいろやることも必要だし。最初の1番、短く書いてありますけれども、わかっている人は、これを読んだら、すらっと、そうだよねと思うけど、多様性なんて、七、八番目でいいんじゃないのと思っている人には、言わないとわからないと思うんですよ。だから、その辺、やっぱりもうちょっと厚くするのが必要かなと思いました。

で、各論に入るんですけども、ほんとに今度、細かくなります。

58ページ、施策の中で、ホームページを活用したって、生きもの写真館への投稿ってあるんですけども、今、結構、文京区のいろんなあれで、フェイスブックとかそういうほうが一般的ですし、何か区のほうで、文京区の生物多様性を見つけたらみたいな投稿、フェイスブック、そんなのやったほうが、ホームページよりも、あつという間に、きれいだったら拡散するし。文京区って、こんな自然があるんだというのも思ってもらえるので。

ホームページからのSNS、フェイスブックなどで写真を拡散して、何とかするみたいな、そんな文章が入ってもいいのかなという気がいたしました。

○石川会長 どうぞ。

○松下委員 あともう2つです。それから69ページ、施策で、住宅と事業所を分けていらっしゃるんですけども、おそらく住宅の中には集合住宅も入るという前提だと思うんですが、やっぱり普通の人ですと、住宅というと戸建てのイメージがあって、事業所というと、ビルというイメージあるんですが、おそらく文京区は集合住宅の占める割合が、かなり多いと思うんですね。その辺、集合住宅も住宅で、その辺の多様性、特に緑化、そういうようなところが、ちょっとわかるように。もし住宅と事業所に分けるなら、住宅の中に集合住宅を入れるとか、ちょっとその辺、マンションを意識した書き方をさせていただきたいなと思います。

最後ですけども、これは70ページとか74ページなんですが、区の施策の中で情報提供というのがあるのと、あと既存の助成、緑化やなんかの助成なんかはあるんですけども、それ以外に新たにどんどんお金、補助金を出していきますよという積極的な姿勢が、全然ないんで。区としても、財政許す限り、区民の同意が得られる限りは、積極的に応援していくみたいなのが必要かなと思います。すみません。

補助金だけじゃなくて、特に文京区、これだけ土地が上がると、相続税の問題が大きいと思うんですね。だから、相続税をはじめ税的なことに対しても、文京区以上の自治体でやっているところもありますので、やはり緑が多いところ、それが一つ一つは小さくても、そういうものをのかしちゃって、今、緑化といっても、緑化する場合、もうほとんど決まった植物だけなんですよね。緑化したけど、多様性には反する面ありますし、そういうようなところを、自治体としても補助金なり税的な支援をするというようなことを書いていただければなと思います。

あと木、例えば楠亭の木なんかも残りましてし、小さいところで、ちょっと歩いていて、ここのところの生け垣がいいんだよねとか、ここのあれ、いいんだよねという、そんなようなもの、なくなっちゃったら、全然、文京区の魅力なくなっちゃうんで、そういうようなところを自治体も、区民の皆様の理解が得られればみたいな形で書いていただけると、いいなと思いました。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。今、大変重要なお指摘いただきました。58ページ69ページ、SNS、マンション、これに関してはご検討いただければと思います。

かなり大事なお話が70ページで、区の施策が書いてあるのですが、保護樹林等々、

このあたりは既存にあるものです。今回、この生物多様性の地域戦略で、いわば、これをやりたいとか、これをやるんですよと、新しいものというのは、どれになるんでしょうか。

○環境政策課長 まず、SNSのお話もありました。ホームページをまずは考えておったんですけれども、ホームページのよさもSNSのよさもいろいろありますので、例えばSNSだと、常時開設できなかつたり、データ量に制限があつたりしますので、そうしたところから、ホームページをという検討しておりますけれども、SNSの活用についても、当然ながら検討していきたいと思っております。

住宅に関する例えば集合住宅、マンションでというようなお話についても、今後、検討はしてまいりたいというふうに思っております。

また、区の事業についてというところでもありますけれども、例えば施策9-2の中でもありますように、今後、緑化重点地区への位置づけの推進とか、緑地保全地区の指定や市民緑地制度の活用を検討というような形で、進めてまいりたいと思っておりますので、必ずしも金額的な助成ということに限らず、進めていきたい。今後、緑の基本計画も新たに改定する予定でございますので、そうした部分においては今後、進めてまいりたいというふうに思っております。

○石川会長 そうしますと、緑化重点地区とか緑地保全、市民緑地というのは、緑の基本計画の中で提案される枠組みだそうですが、そこに生物多様性地域戦略で、このように検討したからということで、手渡すというふうな理解でしょうか。

○みどり公園課長 今年度、各種緑化施策の基礎的調査となる緑地実態調査というものを行っております。その中でも、生物多様性の観点も含めて調査をしておりますので、それを踏まえて、緑の基本計画を改定していく予定としております。

あと、先ほど補助金のお話がありましたけれども、新しい補助金というのは今のところ、ないんですが、現状の補助金を拡充した例はございます。例としまして、生け垣の助成なんですけど、これまでがm当たり1万4,000円だったものが、大体、平均的な単価が1万8,000円になりますので、10月1日から1万8,000円に拡充したという例はございます。

○石川会長 すみません。私どもが検討しているのは生物多様性地域戦略ですので、生物多様性、ほかならぬ文京区でこの地域戦略の成果が、具体的にどのように反映されるのでしょうかということで、伺っております。緑の基本計画の緑化重点地区とか緑地保

全地区との関連性を伺っております。

松下委員から、施策の9-1、9-2、9-3とあるんですが、新規性がある施策がどれなのかということが、わからないということでの質問でした。

○みどり公園課長 新規性というのは、なかなか難しいんですが、具体的な施策については、来年度、協議会を設けて話を進めていく予定でございます。

○石川会長 私どもは今、これを着地させるためにこの会議を行っているわけでございます。要するに、どういう施策が、区の施策ということで、具体的にどのような施策をどのように行っていくのかそれが見えないので、教えていただけないかということです。高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 先ほど先生が、目標ってすごく大事だよという話があって。それで、いい目標を書いてありますよね。それが、施策にいくと見えなくなるというのが実感で、それを先生が何か、すごく気になるなというふうに思うんですよ、多分。すごく生物を身近なものとして理解と浸透を定着させるのはすごいことですよ。素晴らしいなと私は思いますよ。だから、それが具体的に出てくれば、いい話になるのかなと。

60ページに、生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進するって、まさに60ページの施策の方向性4なんて、すごいじゃないですか。上でもいい。基本目標、生物多様性に配慮した生活スタイルに転換するんですよ、先生。これは先ほど私が言った、まさにそのとおりだと思う。副会長もおっしゃったように、日々どうするんだということやるんだろということですよ、これ、目標が。

じゃ、具体的にそれが欲しいじゃないですか。日々、どうやって、あなた、転換させるのって。それが書いてあればいいんだけど、何か漠然とした目標だけ書いてあったら、施策って言わないですよ。そこがすごく、これ気になる。いい目標って、私は思いますので、そのとおりしてくれればいいかなと思うんですが。

○石川会長 どうぞ。

○上土井委員 56ページに目標から施策まで一覧表になっています。今、高橋さん、おっしゃったように、いい目標だし、いい方向性だと思います。

施策のところ、誰がやるのという行動主体が見えない。文京区の戦略ですから、ほとんどは文京区が主体になってやるということになるんでしょうけれども、例えば一番上の理解・浸透の部分、区の小中学校で授業に取り入れましょうとか。それはできるかどうかは別ですよ。それから、一部については区民の皆さんに期待すること。事業者に

期待することという整理をして、この部分はこういう人たちにお願いしますよという情報発信をすれば、もう少し具体化するし、達成度も後々はかれるのかなという気はいたします。

以上です。

○石川会長 今のご意見ですが、誰がやるかというその辺が見えないということですが、事務局、いかがでしょうか。どこかに書いてあるのでしょうか。

○環境政策課長 基本的には、こちらに書いてある施策というのは、区の施策になりますので、区が実行していくものでございます。で、各主体の役割というような形で、区民とか事業者、また区が主体の役割を担う部分も当然ございます。

そうした中で、こちらの施策ですけれども、基本的には現在既に実施しているものもございますし、これから計画化をしていくというものもございます。いずれにしても、今後は生物多様性の視点を踏まえてこれらの施策を実施していくことになり、この地域戦略に書かれている目標に向けて今後10年間取り組んでいくという趣旨でございます。さらに、目標に向けて、第6章の計画の推進に示すように、進行管理を図っていくというところでございます。今後も、いわゆるPDCAサイクルの中で、こうした施策が今のような議論になるかと思うんですけれども、まだ、進んでいないのはどういうことかというようなチェックを果たしていただきたいというふうに考えておりますし、その中で進行管理指標なんですけれども、それぞれの基本目標に合った形での指標をつくっておりますので、これに向けた形を今後、いわゆるチェックしていただくということを考えておりますので、今ここで、全てのいわゆる方向性について、この施策はこうで、こういうふうにできてなくてはどういうような形でもございませんので、その辺はご理解いただければと思います。

○石川会長 そうしますと、ここに施策の方向性、施策って書いてありまして、1-1から13-1まで書いてあるわけですが、すべて行っていくという理解でよろしいですね。

○環境政策課長 この計画期間が10年ということでありまして。計画に基づいて、もちろん、もう既存の施策をレベルアップするようなものもございますし、新規で行うものもありますけれども、それを毎年度、諮っていく。毎年度、チェックしていただくということで考えておりますし。この協議会自体も、今回、計画をつくって、それで終わりというようなものでは考えておりません。

○**石川会長** 施策の方向性と施策というのは、ここに書いてありますので、おやりになるということですね。この施策の体系をこの協議会では責任を持って、私どもが送り出すという理解でよろしいんですね。

○**環境政策課長** 会長おっしゃるとおり、この施策はやっていくというものでございます。

○**石川会長** いかがでしょうか。皆様、ぜひご意見をお願いいたします。
小塚委員。

○**小塚委員** 先ほどのフェイスブックの話もありましたけれども、魅力的な施策というのが、そういうところで拡散すれば、文京区がとられっ放しのふるさと納税を取り返すのにも、何か役に立つんじゃないかと。やっぱりこういうことをやるのにお金が要りますので、こういういいものを文京区はやっている。そういう魅力の発信ということにも使えるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**石川会長** しっかりとした施策ということですね。
高橋委員。

○**高橋委員** 市民の方は、こうやって文京区生物多様性地域戦略って出るじゃない。地域戦略ですよ。そしたら、何かが変わるって、絶対期待しますよね。少なくとも、これからまずやっていきますよとか、こういう方向で行きますって、もっと具体的なものを出すほうが、区民の方って、わかりやすいんじゃないかなと思って。漠然と、何やるかわかんないじゃなくて、いろんなことをやりますじゃなくて、まずこれからやりますとかね。そこを出さないと、これって、読んだってつままないじゃないですか。

○**石川会長** いろいろ施策の方向性はありますけれども、まさに今、小塚委員と高橋委員がおっしゃったように、何をやるのかと。それこそ、こういうのをつくりますと、リーディングプロジェクトとか重点施策とか、20ぐらい並んだ中から、これをやるよというのを通常出すわけですけども、事務局としては一番これだというのはどれなんですか。

○**環境政策課長** 今回、今後の区の中での重点施策として考えているところでありますのは、先ほどの生きもの写真館というようなものも考えてございます。また当然、緑の部分については、70ページに書かれてありますとおり、先ほどもご説明させていただきましたけれども、保護樹林・樹木の保全とか大規模緑地、湧水などの維持というようなところで、こういった施策については今後、重点的に。またはエコロジカル・ネット

ワークの部分についても、施策として展開していきたいというふうには思っております。

○石川会長 どうぞ。

○資源環境部長 まず、一番最初にやらなくちゃいけないのは、まず基本目標1の生物多様性というのはどんなものかというのを理解・浸透ということが、一番重要だと思います。この報告書の例えば32ページとか33ページあたりの様々な生きものというのは今回、皆さん、目にして、文京区にこんないろいろいっぱい生物がいたのかという素朴な感動を受けたと思います。まず、文京区にはこんな鳥や虫やそういうものがあるんだというその事実を広めて、それから、その生物多様性に対する理解・浸透というのを進めていこうとすることが大切だと思います。

それを一番最初にやって、今、課長の申したとおり、ほかに掲げてある施策は全て庁内で照会して、各課で施策をやるという話は、もう確認されている話でございます。既に行っている施策及び今後行っていく施策すべて、生物多様性の目標実現を目指して迅速に推進していきたいと考えております。

○石川会長 時間が随分押してきているのですが、可能なものから何をやるかということのために、知るということはもちろん基本でして、戦略ですから。可能なものから、どういう順番でやっていくのかということさらに具体化していくことが大切だと思います。それで、恐縮ですけれども、進行の責任上、どうしてもわからないことがございますので、司会進行をやっておりますが、どなたからもご意見が出ませんので、教えていただきたいことがございます。

54ページをおあげください。ここにまちづくりの生物多様性都市ビジョンということで、戦略で、文京区がこういうことをしようしているのだということが唯一、描かれております。ほかは分析等でございますので、ビジョンのイメージというのはこの図面です。この図面、ぜひ次回までにもう少し緻密にしていきたいのです。ネットワークで重視して書いてらっしゃるということですが、私が教えていただきたいのは、この凡例の中に、水と緑のネットワーク軸というグレーの線が入っておりまして、それがほかの線に比べると、あまり目立っておりません。で、散歩道というのが強く強調されているんですが、この関係性です。要するにネットワークをつくるのであれば、どこがネットワークの軸になるかということが明確でございませんと、施策にはとても展開できませんし、PDCAだって回せないわけですから。

要するに水と緑のネットワークの位置づけというのは、この絵の中でどうなっているのかという話と、緑の散歩道の充実という話と、具体的に充実というのはどんなことを考えてらっしゃるのか、それをちょっと教えていただけますか。

○環境政策課長 このイメージをつくるに当たっては、文京区の都市マスタープランを参考にさせていただいてつくったものでございます。その中に緑と水とのネットワーク軸というものが、その中で記載されているところでございますけれども、緑と水のネットワーク軸というのは、大規模な公園、庭園、寺社または教育施設等、または風致地区などのまとまった緑の空間とか、低層住宅市街地と神田川を結ぶ軸というふうにしておりまして、そうした中で、例えば神田川沿いにおいては、斜面緑地や水辺を楽しめる空間づくりを進めていくという考え方などもございますので、こうしたイメージの中にその方針図というものが以前できておりますので、これを落とし込んで、つくっているものでございます。

○石川会長 もう一つ伺っていますよね、緑の散歩道。

○環境政策課長 すみません。緑の散歩道については、緑の基本計画の中に示されているものでございます。

○石川会長 時間があれなので。あるものは、都市マスからとる。あるものは、緑の基本計画からとる。おそらく幅員も違いますし、考え方も違うと思うので。これは生物多様性地域戦略でございますので、様々な計画や考え方を参考にするのはいいのですが、計画を策定するに当たっての主体性は重要ですね。そのあたりはどうなのでしょう。

○環境政策課長 これが将来イメージというような形で、出させていただいたところではございます。考え方としては、こちらの左上のところにあるとおりでございます。エコロジカル・ネットワークの創出軸の基本的な考え方にありますとおり、生物多様性の拠点の保全・継承。また、拠点をつなぐネットワークの創出ということで、拠点をつなぐためには、先ほど来の2つのネットワーク軸とか散歩道を活用していく。また、生き物が移動する上での地形を考慮した形ということで、崖線に残された緑とか河川などのネットワーク化。または、小規模であっても住宅・事業所。ここには全ての住宅・事業所等に当たりますので、イメージという形ではあれですけれども、ここに書かれているとおりの新たなビオトープの創出によって、ネットワークを充実させていくというものでございます。

○石川会長 どうぞ。

○伊藤委員 今のお話、もう少し具体的にお聞きしたいんですけども、ネットワーク化ということは、例えばトンボとかが移動するように、何メートルごとに水辺を確保するだったり、緑地を確保するだったり、そういうことをやっていくということですか。

○石川会長 事務局、お願いします。

○資源環境部長 多分、展望台から文京区を見てもらうと、非常に緑がいっぱいあるのがおわかりになると思います。緑がいっぱいあるんですけども、固まりの緑があるだけで、その緑と緑の間というのは、上から見ると、つながってないんですね。そうすると、緑のあるところには、先ほど申し上げたような生物が、いっぱいいるんですけども、では、その生物がそこだけで生きているのかというと、それだけだと、生物にとってはなかなか発展性がないわけで、緑と緑の間を先ほど申し上げたような街路樹のような樹木でつないであれば、生物というのは、そこを渡って移動できるんですね。そうすれば、生物はいろんなところでネットワーク化されるということです。

そういうところがあるので、今、この拠点を見ながら、ネットワークになり得るような、いろんな要素のものを抜き出して、今後、こういうものも踏まえてネットワークをつくり、また生かせるようなものをさらに充実していこうという意味でございます。

○石川会長 あとじゃ、お二方、お願いいたします。

どうぞ、牟田委員。

○牟田委員 もうちょっと詳しく今のお話、続き聞きたかったんですが。67ページの施策7-1のところの2行目に「鳥や蝶等の餌となる花や木の実等がなる木の植栽を検討」というふうになっていて、鳥のほうは僕はあんまり詳しくはないんですけど、チョウとかガだと、彼らは1種類のチョウは、例えばアゲハだったら、かんきつしか食わないとか、オオツカシバだったらクチナシしか食わないとかあって、これを何となく緑の道につなげるとなると、100メートルに1本かんきつがなくちゃだめとか、100メートルに1本クヌギがなくちゃだめとか、100メートルに1本ケヤキがなくちゃだめだとか、そういうものすごく具体的な話になっちゃうんですね。

そういうところまでは考えているんでしょうか。ちょっとそこだけ教えてください。

○環境政策課長 例えば今、公園再整備基本計画というのを年に2園以上というような形で行っているところでございます。そうした中で、一例を申しますと、生物多様性保全回復に向けた植栽計画というものをつくって、計画的にそれぞれの公園についての、今は植栽とかそうしたものに取り組んでいるというところがあります。

例えばいわゆるガイドラインと申しますか、東京本土部における植栽のための在来種リスト、そうしたものを参考にさせていただいて、現地の環境に適している種なんかを選定しているというような取り組みを行ってまいりましたり、また、高木層や既存で常緑樹などが多いというため、常緑樹は候補外として、多様性を高める、例えば代償植生の落葉樹を中心に選定するといったようなことなども行って、計画的に公園づくりなんかのほうもやっているところでございます。

○石川会長 荒尾委員、ございますか。

○荒尾委員 今回の地域戦略協議会はSDGsをベースに組み立てるということをちょっと読ませていただいておりますが、そうしますと、生き物が、ある面で医療福祉と同じように、生き物のある面で福祉の部分も考えていくとなると、今の体制の中で、生物多様性の主流化ということをやろうということが、前提にあると思うんですけれども、今の現況の中で、可能なかどうかということをやちょっと考えていただきたいと思っております。

○石川会長 可能というのは？

○荒尾委員 要するに、今の文京区の施策の考え方の中で、生物多様性という言葉は今、使って、実際に公園とか庭園の手入れに生物多様性の向上ということをやりたいながら、実はある面で、結果を見ていると、公共工事的なこと、環境破壊に近い、生物多様性をどんどん壊しているという実態をずっと今、1年ぐらい見ているものですから、生物多様性の主流化ということで、この観点を生物多様性地域戦略に組み込むのであれば、そういうことのできるような専門家を至急教育して、業務に定着していただきたいなど。今のような第三者的な方々がつくった資料をそのまま読み上げているような形であっては、ならないと思うんですよ。現実にもう生物多様性を向上化させるということの名目で、いろんな事業が行われているのも事実ですから。そのあたりをちょっとご回答いただきたいと思っております。

○石川会長 この戦略の中で、生物多様性を生かした公園づくりというのは、とても知識が要りますし、それから新しい分野です。今までのいわゆる公共的な公園の整備の仕方とチェンジしなければいけないですから、そういう意味で、どこかそういう専門家のアドバイスとか、そういったものに関して、この戦略の中で書き込んである場所はございますか。

○荒尾委員 ないです。これは全て行動計画になると思うんですけど、行動計画、ほとんど書き込まれていないという、感じがします。

○**石川会長** 事務局、書き込んであれば、ちょっと教えていただきたいし、書き込んでなければ、長年、実際の文京区の生き物、生かしてお仕事してらっしゃる委員のご発言でございますから、その辺、ご回答をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○**環境政策課長** 具体的に記載しているところという部分では、専門家という部分では、この中では、ないものかもしれませんが、実際の計画、または施行においては、専門家の意見を取り入れながら行っているのが実情でございます。

○**石川会長** では、大変重要なご指摘でしたので、まだ1回ございますので、しっかり事務局のほう、実態と照らし合わせながら、ご検討いただければと思います。

それと、これは公園と、先ほど都市計画マスタープランの話も出ましたので、そういったところで生物多様性戦略と当然、リンクしますので、その辺も何かうまく、単独のプレーではございませんので、皆さんと一緒に協力してやらなければならないものですから、公園のほうで、そういういい取り組みが行われているのであれば、コラムとかそういう形で、本論でなくて構いませんので、こんなふうに文京区、頑張っていますよというようなことを入れていただくと、区民の皆さんはとてもよくわかるのではないかと思います。

それでは、恐縮ですけれども、議論は後ほど自由にご発言いただくといたしまして、資料第2号というのがございまして、概要版の作成について、案をお示しいただいておりますので、概要版の作成方針について、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

○**環境政策課長** それでは、資料第2号のほうをごらんください。文京区生物多様性地域戦略概要版の作成方針（案）になります。

概要版作成の基本的な考え方と活用の方向性です。表をごらんください。

まず、概要については、一般区民向けと子ども向けの2種類を作成します。まず共通事項といたしまして、基本的な考え方として、イラスト・写真を活用して、わかりやすさに配慮します。一般区民向けでは、地域戦略における主要な内容で構成いたします。また、区民や事業者等における生物多様性に係る取組を促進するため、「行動計画」より、区民や事業者が取り組むことができるメニューを抽出し、身近な取組例として提示します。

子ども向けでは、環境教育としての位置づけを強めてまいります。対象については、環境学習を行う小学校5年生を対象とし、区の動植物の現況について写真等を活用しな

から伝えるなど分かりやすさに配慮いたします。文献等により、生きものへの興味関心を喚起する情報を紹介する。日常生活で取り組むことができる身近な取組例を示すものがございます。

2つ目は概要版の構成イメージでございます。

一般区民用は裏面のほうをごらんください。A4、4ページ、見開きで作成します。子ども用につきましては、下に示すようにA4、8ページ、観音開きで作成いたします。特に3ページから6ページの部分については、区の生物多様性の現状ということで、区のビオトープマップに、現地調査で確認できた動植物の写真や情報を落とし込みます。また、動植物の現況データを掲載します。さらに、区で確認された生きものたちのトピックス。区が目指す生物多様性都市ビジョンを示してまいります。

説明は以上でございます。

○石川会長 ありがとうございます。

それでは、いかがでしょうか。本物がないので、なかなか。どうぞ。

○伊藤委員 この活用の方向性のところで、子どものところが、環境イベント等での配布というふうになっているんですけども、環境学習を行う5年生を対象とするのであれば、ぜひ学校で配付していただいて、その授業でうまく活用できるような形、先生たちが使いやすいような形にして、そういうところで配付するというのも、すごくいいんじゃないかなと思いました。

○石川会長 貴重なご意見です。いかがでしょうか。

○環境政策課長 ありがとうございます。こちらのほうも、そうした部分で検討は今しておりますけれども、方向性として、ちょっとまだ記載、確実なことが言えなかったところもありますので、今、委員がおっしゃられたとおり、環境教育という観点からは、学校等に配付できるような形を検討してまいります。

○石川会長 お伺いしたいのですが、文京区で歴史とかいろいろな教材のようないろいろなものを発行してらっしゃると思いますが、生き物に関して何か既に発行していらっしゃるもの、あるのでしょうか。子ども向けということでございます。

○教育推進部長 子ども向けに「わがまち文京」という副読本は使っていて、文京区のまちの様子とか歴史とかはあるんですけども、文京区独自の生き物についてというのは、ちょっと記載はないかと思います。

○石川会長 そういう意味では、初めて、チャレンジですよね。こういったことにお詳

しい方、いかがでっしゃいますか。せっかく概要版、予算をつけていただいでつくるのであれば、そういうふうを活用していいですね。

○環境政策課長 既に関連するものとして、文京区の環境基本計画に関しての小学生用版とか、地球温暖化対策に関しては、みんなで取り組む地球温暖化の問題という形で、概要版のほうを小学生に配らせていただいでおります。生き物については今回、こういった形では初めてになりますけれども、先ほどありましたとおり、検討してまいりたいというふうには思っております。

○石川会長 ほかにご意見、いかがでしょうか。多分、概要版が一番大事だと思います。

○伊藤委員 先ほどの施策の方向性と具体的な取り組みというところに戻ってしまうんですけど、ここでも書かれておりますので、計画として、やっても、それが実行されて、どうだったかという評価までをしっかりと細かく見ていかないと、10年後、気がついたら、あまり何もできずにとということになってしまうのが、すごく心配だなと思っております。細かくこの年度でここをやって、それはどうやって評価するかというところまで落とし込めたほうが、10年後に成果としてはしっかりあがっていくんじゃないかなと思います。

○石川会長 いかがでしょうか。

○環境政策課長 おっしゃるとおりでありまして、それぞれのいろいろな施策とか考え方については今後、当然、それがどのように進んでいるかどうか、進捗状況も含めて、評価のほうは行ってきたいというふうには思っております。

○石川会長 すみません。この資料の2号の一般区民で、表1-1の中で、「『行動計画』により、区民や事業者が取り組むことができるメニューを抽出し、身近な取組例として提示する」と書いてあるんですけれども、そうすると、この行動計画というのは、76ページ、77ページになるんでしょうか。事業者と両方ありますよね。この「行動計画により」としっかり書いてあるので、ここがとても大事だと思うんですが、どれになるんでしょうか。理解・実践だけではだめですね。

○環境政策課長 今、会長がおっしゃったとおり、行動計画、第5章に基づいて編成していきたいというふうには思っておりますけれども、当然ながら、ステップ1、2、3全てを網羅した形ということになりますが、ちょっと編集が今後、行っていくところでありますけれども、構成としては、こちら示しているところがございますが、具体的には、次回のときにでもお示しできればというふうには思っております。

○石川会長 先ほど、複数の委員からもご意見がありましたように、具体的にやってくる主体ですね。市民というよりは、実際に実行していくのは、区のほうの責任があるということで、ここで、緑のカーテンをつくったりというのは、それはそれでいいですけども、その話が生物多様性の地域戦略の根幹では、全くございませんので。区民や事業者によるということだけでは、この地域戦略の一番大事なところを実現することは、非常に困難なのではないかというので伺っております。

○環境政策課長 基本的な考え方の一つとして、行動計画に関してのメニューを抽出して、例を示すというようにお話にさせていただいておりますので。基本は、地域戦略における主要な内容について、構成するものでございますので。この構成内容でもありませんとおり、この計画の概要版ということで示させていただきますから、必ずしも行動計画だけというような構成ではないというふうにしていきたいというふうに思っております。

○石川会長 ほかにご意見ございますでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 一般区民向けと子ども向けとあるんですけども、ぜひ生き物向けにつくってほしいなというふうに思っています。なぜかという、生き物に向き合っていないから、多分、いろんな議論がずっと出ているんだと私は思っているんですよ。それがないと、ただ人間の世界だけでやっていたって、意味がないという話が、一番最初に私が申し上げたのは、そこなんだと思うので。生き物に対して、私たち、あなたたちにこういうことしたいとか、こういうふうな話をしたら絶対わかるはずなんですよ。それがどうもないと、また区民にと子どもたちにとって、もう一つもっと大事なところを伝えられるのかというのが、私はすごく気になってまして。

そうすると、ほんとうに、先ほど言いましたパワハラじゃありませんけど、生き物たちに対して、ちゃんとやったほうがいいんじゃないのというところがあるので、その項目を入れてほしいなと思う。

○石川会長 そうしますと、例えば高橋委員のイメージにある生き物向けというのは、どういう構成になるのでしょうか。

○高橋委員 私はタヌキです。タヌキさんに言ってください。こういうことをしますよ。そういうふうに何かやったほうがいいんじゃないの、単純なことですけど。彼らは言葉はしゃべらないんですけども、でも、それを言うことで、タヌキさんと、あるいはほかのものでもいいんですけど、人とのつながりが見えてくるんじゃないかなというこ

ろがあって。そこが何か、この生物多様性の一番のポイントじゃないのと。それを具体的にあらわすって、そういうことかなって、私は思うんですね。ちょっとどうでしょうかという。

○**石川会長** 議論が多分、一番最初の哲学のところ、またぐるっと回って返ってきましたけど、委員の皆様、いかがですか。

○**伊藤委員** 純粹に、手にとって見てみたいなどは思います、そういうパンフレットがあったら。

○**小塚委員** ここにトピックスとして、子ども向けのところに入る。これもやっぱり人間目線ということ。

○**牟田委員** そうそう、子ども向けにね。

○**高橋委員** 人と生き物たちは対等というところが、大事なんでしょう、みんな、多様性という意味は。みんなが同じだよという話なんだけど、どうもこの議論だと、どうしても人だけの世界で、見ているんじゃないのというところが、多分、一番のネックというか、議論が進まないだけの話で。一番最初、私が言ったのは、そこなんだなというところなの。それをほんとに、例えば区の方が理解しているのかなというのが、多分、議論がうまくかみ合わない理由なんじゃないのという気はしているんで、そういう目で見たら、変わるよと思うんですけど。

○**環境政策課長** あくまでも、この地域戦略の概要版ということでつくらせていただくものの案でございますので、そうしたものの別冊みたいなものは、また、それはそれで考えていくものでございますから、今回は概要版として作成させていただくというところで、させていただければと思います。

今、そうした生物多様性に関してのいろいろなご意見については、承ってはおりますけれども、今回の概要版の中では難しいですし、例えば子ども向けについては、区で確認された生き物たちのトピックスということで、若干、高橋委員が言われたような部分というのも、あるかというふうに思っていますので、そうした部分で、理解・浸透を図っていきたいなというふうには思っています。

○**石川会長** この場でさまざまなご意見が出ましたので、じっくり考えて、可能であれば、コラムでも何でも構いませんので。出された意見に関しては検討して、どうしようかというふうをお願いしたいと思います。

文京区にはこんなにたくさん生き物がいるということが書いてあるんですが、確かに

大変なご苦勞で、とてもいい調査だと思います。もしかして、もうちょっと前ですね。データがあるのかどうかというのは、わかりませんが、昭和30年代には、これだけのものがあつたとか、あるいはデータではなくても、以前、松下委員から橋の話を知りました。これで見ますと、川が随分なくなっていますから。そうすると、こんなに川があれば、これぐらいのものがいたはずなのに、今はこれだけないとか。

つまり、文京区の生物多様性というものが、この間、正確でなくてもいいんです。子どもたちや皆さんに、「あ、こんなに昔はあつたのに今は」というようなメッセージがあると、迫力があると思います。そのあたりはいかがでしょうか。文京区で、そういうデータというのは。手がかりというのはいないのでしょうか。

○環境政策課長 さらに調べてみたいとは思いますが、例えば河川についてということで、20ページにおいては最近、編さんされた文京区史のほうで残っていた文献でございます。そうした中で、ほかにそうしたものがあれば、さらに検討していきたいというふうには思っております。

○中山副会長 今、会長からのご質問で、すごく根幹の話だなと思ったのは、ビオトープネットワークとかの生物多様性のビジョン、将来構想を立てるときに、通常は、その地域において、今はなくなった生き物とか、あるいは生態系ピラミッドのトップにいるアンブレラ種みたいな一番生息面積を必要とする生き物、あるいはその種がいなくなると、生態系が壊れてしまうようなキーストーン種といったものを探して、それを保全するためにこのエコロジカルコリドーというものを設計していくことが、一般的だと思うんですね、目標値とか仕様書をたてて。そうじゃないと、先ほどあつたように、池を何メートル。そういう細かい話まで出てきてしまうのは、イメージが、川はこうつながっているから、ここを川岸にしますか。要するに箱で、このようにしますと。あるものをつないで、将来イメージがついているんですけど、本来は、昔いて、今なくなった。あるいは文京区の生態系を支えていく貴重なものを、まずここに呼び戻すという形から、既存の緑の廊下、コリドーをどうつなげていくか。そういう計画に持っていくというのが、一般的なビオトープ計画だと私は思っているんですが。このイメージが、ほんとのイメージでいう、こんなイメージよというんだったら、いいんですけども、これは一体何を呼び戻すのか。文京区に確認された全ての生き物をこれで戻すのか。実際、そんなことはできないわけで、じゃという。このイメージを書くときの具体的な丁寧な説明というのが必要かなと、私は今、お話を聞いて思ったところです。

○石川会長 事務局、いかがでしょうか。

○中山副会長 すみません。もう一つ、それと文京区の行政区界の切り取った地図の上で、全てこの報告書って、これ展開されているんですけど、本来、ビオトープというのは、その外の広域な自然とのつながりの中で、文京区という、たまたま人間が引いた線の中で、どうするかという話を今しているわけですけど、この周囲の環境がどこにも載っていないと、文京区の中だけでこういうビジョンをつくっていて、これでほんとにこんなのできるのと。当然、外には雑木林もありや、原生自然もたくさんある中のつながりの一部で、今、切り取っているというところの説明が足りてないので、読むと、いろんなそご、今日も出てきているんですけども。その辺の全体、もう少し広域に見たものと、文京区のこの緑が、簡単にぼんぼんと1枚、比較できるような何かあって、こういう話にするとか。ちょっとここは工夫が要るところかなと感じました。

以上です。

○環境政策課長 今、副会長がおっしゃられたような観点は必要かなというふうに思っておりますので、広域の中で、また文京区はというような形も検討してまいりたいというふうに思っております。

○石川会長 大事ですよ。皇居の大きな緑があって、お隣ですからね。神田川もあります。それから何と言っても、落合崖線ですか、崖の線がずうっと新宿のほうにもつながっておりますので。上野のほうのこちらの崖線も大事ですよ。どうぞ。

○諸留委員 話、ずっと聞いて、私も話させてもらいましたけれども、何のためにやっているのか、わからなくなっちゃっているんじゃないかなと。私の考えですから、聞いてください。話が枝葉のほうにいつちゃうんですよね、そういう。ちょっとおかしいな。もともとは、だから生物は人の、人は主人公と私は思っているんですけど、人の何のために役に立っているのかなということでもって、考えていけばいいのかなと思います。

いろんな生物の力をかりて、人間もその恩恵を受けているわけですよ。それで、生物をなくなっちゃうと、そのいろんなことがだめになっちゃうこともあるし、困ることもあるということで、何のためかという。そうすると、衣食住とか、要はいろんな繊維なんかつくるのに、今、化学繊維は別にして、そういうのもつくるのにそういう生物が必要だとか、食は当然、食べ物で、魚とか肉とか野菜とかありますけれど。それから住はいろんな木材の建築の材料なんかも、やっぱり育っていくのには、昆虫とか力をかりて受粉だとかしなきゃいかんで、そういう力、生物のお世話になると。あとはまあ薬

品とか微生物、カビだとかございますよね。

それとあと、文京区の場合は直接そういうのがないんで、よそから来るんですけど、木材なんかも、そういう話ありましたけど。あと、文京区の場合は、いろんな文化の、文化的な材料ですね。それから憩いの場とか精神的なものとして、そういうのが大きい、人間に役に立っているんじゃないかと私は思います。

そういうことで、具体的な話も、やることをちゃんと、何をって言えば、回答というか、方針とか目的とか出てくるんでしょうけれど、ぼんやりとして、こういう話、話がどんどん混乱しちゃって、トンボの話とか細かい話、チョウチョウとかの話になっちゃうんですけど。

そういうことで、基本的にじゃ、最初の話ですけど、何のために役に立っているのかなと考えると、意外と進むべき方向が見出せるんじゃないかと私は思いますけど。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。

ほかにご意見とかございましたら。

○佐野委員 ちょっとページが戻ってしまうかもしれませんが、56ページになるんでしょうか。施策の方向性、第4章というところの施策の部分で、これ、例えばなんですけれど、昨今、マイクロプラスチックの問題なんか結構、大きく取り上げられていたり、注目されていたりしまして、文京区、海がないから関係ないんじゃないかというようなお話ではなく、発生源になり得る部分もあると思うので、例えば散乱ごみとかポイ捨てのごみなんかに対して、こういった施策というのは入ってくるべきなのかなということと、それに付随して、そもそもそういった、今後もまた新しい環境問題というのが、どんどん見つかったり、出てくる可能性はあるわけですし、そういった場合に、この施策というのはどんどん、追加・更新というのはされるものなんではないでしょうか。ちょっとそのあたりの考え方をお聞きしたいと思いました。

以上です。

○石川会長 事務局、いかがでしょうか。

○環境政策課長 結論からいいますと、更新はしていくというところでございます。今考えられる計画の中で、今お示ししているというところでございますので、この計画以上のことは一切しませんよというようなことでもありませんし、当然ながら更新はしていきます。

○諸留委員 今のに関連するんですけれど、結構、これ読むと、ほかの課でやっているのダブっているんですよね。タブッているというのか、かぶっているというのか。例えばエコ何とかしているんな行事が、環境ライフ講座とか話とか、緑の散歩道とかそんなのも、昔、今もあるかもしれませんが、つくったとか。それから、環境の何とかって、同じ資源環境部ですけども、結構かぶって、同じ内容、出てきているんですよね。よそでやっているやつがですね。今の話も、それはリサイクル清掃課でやる話かもわかりませんが。だから、その点もちょっと整理されたほうがいいんじゃないかと思えますけど。

○石川会長 それは先ほど……。もう一度、確認でお答えしていただいたほうが、よろしいのではないかと思います。

○環境政策課長 計画に関しては、例えば一つの計画をつくるに当たっては、多くの計画と関連性の深いものというものは当然、出てきます。そうした中で、連携をとって整合するというような形で考えておきまして、例えばこれは2ページなんかでもお示ししているところでございますけれども、一定、生物多様性地域戦略に関して、ほかの計画にも関係するような部分がございますので、全て同じようにということではなくて、あくまでも生物多様性という観点から整合を図り、行っているところでございますので、おっしゃられた意見を参考にしながら、もう一度、見直していきたいというふうには思っております。

○石川会長 時間がもう最後だと思うのですが、ほかにもございますでしょうか、ご意見。どうぞ。

○栗田委員 区のほうにちょっとお願いなんですけれども、こちらでは生物多様性が書いている。ところが、先ほど出ました公園へ行きますと、公園といいましても、公園にならない児童遊園というところが、各ところにあると思います。そういったところが整備されると、土がなくなって、ゴムになってしまう。そういった部分がありますので。片一方では生物多様性、片一方ではそういうゴム化、土がなくなってしまいます。やっぱりこれは区のほうで横の連絡をとっていただいて、ここから対応していただければなと思っております。今こちらのご意見には公園、ダブっているというふうにおっしゃっていましたが、私はダブっていると思っていないです。たまたま縦割りですので、重なってしまったと。たまたま。ですから、そこにもやっぱり横の連絡があれば、そういったことが防げるんじゃないかなと思います。

以上です。

○石川会長 ありがとうございます。大変貴重なご意見で、先ほど、いろんな課でいろいろやっているということです。こういう計画をつくる時には必須ですから。その上で、生物多様性地域戦略の案ですから、これがそうなんだと。ほかのいろいろ重ねたけれども、これが一番大事なことなんだということが、もう少しわかるように組み立てるということを最終回まで、ぜひお願いしたいと思います。何のためにこれをつくっているんだというそれが、あれもこれも、みんな寄せ集めて、たくさんというのでは、やはり、この協議会の意義というもの、問われるというふうに思います。

最後、ちょっと一つだけ伺いたいたんですが、都市ビジョン、戦略の目標という3章がございますね。くらしの53ページと、それからまちづくりと2つあるわけですが、今回、これを一つに合わせた、一つのものというのは、どういうふうな交通整理だったでしょうか。普通、ビジョンは1つなんですけどもね。2つありますでしょう。

○環境政策課長 このビジョンにつきましては、平成30年3月の協議会のほうで、自然環境、いわゆる生き物との共生実現するための区民一人一人のくらしのあり方を示す暮らしのビジョンと、区全体が生物多様性に富んだまちとしていくための目指すべき方向性を示すまちづくりのビジョンの2つを設定するということをお示しし、了承されたという理解で、この2つを提案させていただいているものでございます。

○石川会長 私もそういう理解ですが、2つの設定の仕方というのはもちろん、皆さんの合意でよろしいわけですが、それはあくまで2つの軸で、通常、それを合わせて、いろいろ考えた結果、文京区の生物多様性地域戦略はこうだというふうに着地するのかなと思っていたのですが。どうぞ。

○高橋委員 一番最後、文京区が目指す生物多様性都市ビジョンというのが頭でいいんじゃないですか、1個だけで。こちらは軸だよと言えればいいんじゃないですか。それじゃだめなんですかね。何かそういう気がしますけど。

○石川会長 それは都市ビジョンということで、例えば生きものとひとのくらしがつながり、紡ぐまちとか目標が書いてあります。ビジョンというのは、目標がないといけなないので。通常、いろんなところは、目標は1つで。それで軸が2つですね。

○高橋委員 文京区生物多様性都市ビジョンということになって、大きい目標で、その軸が2つあるんだという表現があるのかなと思っていたんですけど。そのビジョンの使い方の意味が。

○石川会長 ビジョンというのは単なるタイトルですから。どういうビジョンかということ。生物多様性都市ビジョンというのは名前ですから。で、何をという、そこです。ね。

○高橋委員 これ、1つになんかできないですよ。そしたらね。

○上土井委員 少し根本的なところなんですけど。生物多様性都市ですね。これが文京区の全面的な方針として打ち出される。例えば建築行政とか都市計画というところまではいかないと私は思っているんですね。例えば渋谷みたいに若者のまちを目指すとか、そういうまちのビジョンだってあれば、都市ビジョン、新宿、にぎわいのまちとかそういうふうには、新宿とか渋谷がそういつているかどうか知りませんよ。何かそんなイメージがあるんですけど、文京区は生物多様性都市、緑豊かでお屋敷がずらっと並んでいるイメージとか、そういうふうになるんでしょうかね。それでほんとうにいいのかな。ちょっとこれ、単なる感想であって、意見じゃないですから。文京のイメージはそういうイメージなんです。

○石川会長 それでは例えば生物多様性都市文京というふうにして、暮らしとまちづくりと両方あるのでしょうか。

○上土井委員 SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、これにのってってということですから、都市はやはり再生を続けていく。そうしないと、限界集落みたいになっちゃいますから。都市は再生を繰り返していく。再生の中で、生物多様性を維持していく戦略という位置づけを、今回はこういう戦略を策定しようというのが、この会議の目標だったというふうに思っています。

で、先ほどの生物多様性の文京区と言われると、ちょっと違和感がある。生物多様性を一つの目標感として、開発の中に、再開発とか再生の中に組み込んでいくという価値観を持った文京区ですというぐらいの位置づけじゃないかなと、実は私は思っています。

○石川会長 わかりました。

○上土井委員 すみません。

○石川会長 それでは、今日、かなり本質的なことも含めて、施策の細かなところまで、さまざまな意見が出ましたので、あとは1月になりますけれども、今日のご意見を踏まえて、最終的な詰めを行っていただければと思います。

それでは、私の司会はこれで終わらせていただきますので、事務局に進行をお返しい

たします。

○環境政策課長 本日も協議いただきました内容をもとに、文京区環境対策推進本部及び議会に報告いたしまして、12月上旬から1月上旬の期間にパブリックコメント及び区民説明会を実施したいと思っております。

次回は計画最終案について、ご協議いただきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、次回の協議会は1月22日火曜日、午後4時30分から開催予定でございます。後日、皆様方には通知を送らせていただきますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○石川会長 大変ご苦労さまでございました。これで閉会いたします。

— 了 —